

第15回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年5月17日（火）17:07～17:30

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当

本部員等：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣〈代理：櫻井充財務副大臣〉、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当、細野豪志内閣総理大臣補佐官、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロードマップ（案）（原子力災害対策本部）
- ・原子力被災者への対応に関する当面の取組方針のロードマップ（案）（原子力災害対策本部）
- ・原子力被災者への対応に関する当面の取組方針（案）（原子力災害対策本部）
- ・当面の取組み（課題／目標／主な対策）のロードマップ 5／17改訂版
- ・防災上の留意事項 平成23年5月17日13時30分（気象庁）
- ・福島県内の仮置き場における災害廃棄物の放射線モニタリング調査結果の公表について（環境省）
- ・原子力災害対処に係る自衛隊の活動状況（防衛省）
- ・平成23年（2011年）東京電力（株）福島第一・第二原子力発電所事故（東日本大震災）について（第183報）（原子力災害対策本部）

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

○海江田経済産業大臣から、冒頭下記のとおり発言。

- ・これまで、国は、避難区域の設定など被災者の皆さんの安全確保を第一に取り組んできたが、先般、補正予算も成立したところであり、仮設住宅の建設や雇用の創出などの対応を

一層強化していきたい。

- ・こうした足下の対応を含め、本日、国として、被災者及び被災自治体への対応に関する「当面の取組方針」と、今後の「ロードマップ」を取りまとめ、被災者を始め国民の皆様、政府一丸となった当面の取組の全体像と今後の見込みをお示ししたい。
- ・しかし、これは、あくまで「当面の」取組に過ぎず、今後、被災者が直面する「すべての」課題に対して、国として正面から取り組んでいく。
- ・他方、東京電力福島第一原子力発電所の状況は、依然として予断を許さない。まずは、資料1に沿って、事故の収束・検証に係る取組のロードマップを説明する。

(1) 東京電力福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロードマップ(案)

○海江田万里経済産業大臣から「東京電力福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロードマップ」について資料に沿って説明。

(2) 原子力被災者への対応に関する当面の取組方針(案)及びロードマップ(案)

○海江田万里経済産業大臣から「原子力被災者への対応に関する当面の取組方針(案)及びロードマップ(案)」について資料に沿って説明。

(3) 討議

○松本龍防災担当大臣から「これから暑い季節になるが、「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」の中で、現在避難されている方々への生活支援として何か記載はあるか。」との発言。

○海江田万里経済産業大臣から「夏場の対策としては特段記載していない。」との発言。

○玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「大きな余震が来た時の津波対策はどうなっているか。」との発言。

○海江田万里経済産業大臣から「東京電力が作成したロードマップ5/17改訂版に記載している。前回から追加した対策として対策69と対策70があり、対策69において高台に非常用仮設電源を移動すること等を行い、対策70において仮設防潮堤の設置を行うこととしている。また、対策26において、4号機の燃料プール底部に使用済み燃料をしっかりと支えることの出来るように支持構造物を設置することとしている。」

○玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「防潮堤は『仮設』となっているが、大きな津波が来たらもたないのでは。強度は大丈夫なのか。そこはしっかり検討して欲しい。」との発言。

○海江田万里経済産業大臣から「承知した。」との回答。

○菅直人内閣総理大臣から「玄葉大臣の発言は、応急措置として本当に安全・安心出来る防潮堤となっているのかどうかという御指摘であるが、本当にしっかりとした防潮堤を作るにはかなり本格的な工事を行う必要があり、年単位での計画となる。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「防潮堤の設置は出来るだけ前倒して工事を行うようにしていただきたい。」との発言。

○北澤俊美防衛大臣から「本資料は公開するのか。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「東京電力から公開する。」との発言。

○北澤俊美防衛大臣から「公開するのであれば、今のような質問で回答に詰まってはもたない。仮設防潮堤の強度がしっかりしていないと、津波が来た時に大変なことになる。防

潮堤でなく（原子炉を）コンクリートでピラミッド状に固めて密閉すべきではないか。」との発言。

○海江田万里経済産業大臣から「この原子力発電所は廃炉にする予定である。今後、廃炉に向けた作業を行う必要があるが、当面は仮設の防潮堤を設置し、中期的課題に対応していく。」との発言。

○北澤俊美防衛大臣から「それならばそう説明して欲しい。当該原子力発電所は密閉して廃炉にする予定であるが、その前に津波が来た場合に備えて、仮設防潮堤を設置するのであると、そのようにクリアに説明していただきたい。」との発言。

○海江田万里経済産業大臣から「承知した。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「御指摘のあった点は考慮させていただく。」との発言。

○その後、原子力災害対策本部として「東京電力福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロードマップ」、「原子力被災者への対応に関する当面の取組方針のロードマップ」及び「原子力被災者への対応に関する当面の取組方針」について決定。

（４）内閣総理大臣挨拶

○菅直人内閣総理大臣から、下記のとおり発言あり。

・本日の原子力災害対策本部において、「原子力被災者の対応に関する当面の取組方針（案）」を皆さまにお見せし、政府としてのロードマップを確認していただいた。今後はこれに基づき、政府一丸となって福島原子力発電所事故の収束及び被災者への支援に取り組んでいく。

・また、１ヶ月前に東電からロードマップが示されたが、本日公表されたロードマップは見直しが行われており、それと整合性を持った形で政府として対応していくことを皆さまに確認していただいた。

・２ヶ月を超える避難生活で、避難者の方々は心身ともに疲れている。避難生活の改善・仮設住宅・仕事・子供の教育・新たな計画的避難・家畜に対する対応等、各省庁一丸となってこの問題にきめ細かく取り組んでいただきたい。政府としては、最後の最後まで責任を持ってきちんと対応することを、国民の皆様に申し上げたい。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、２０１２年３月１日に整備。